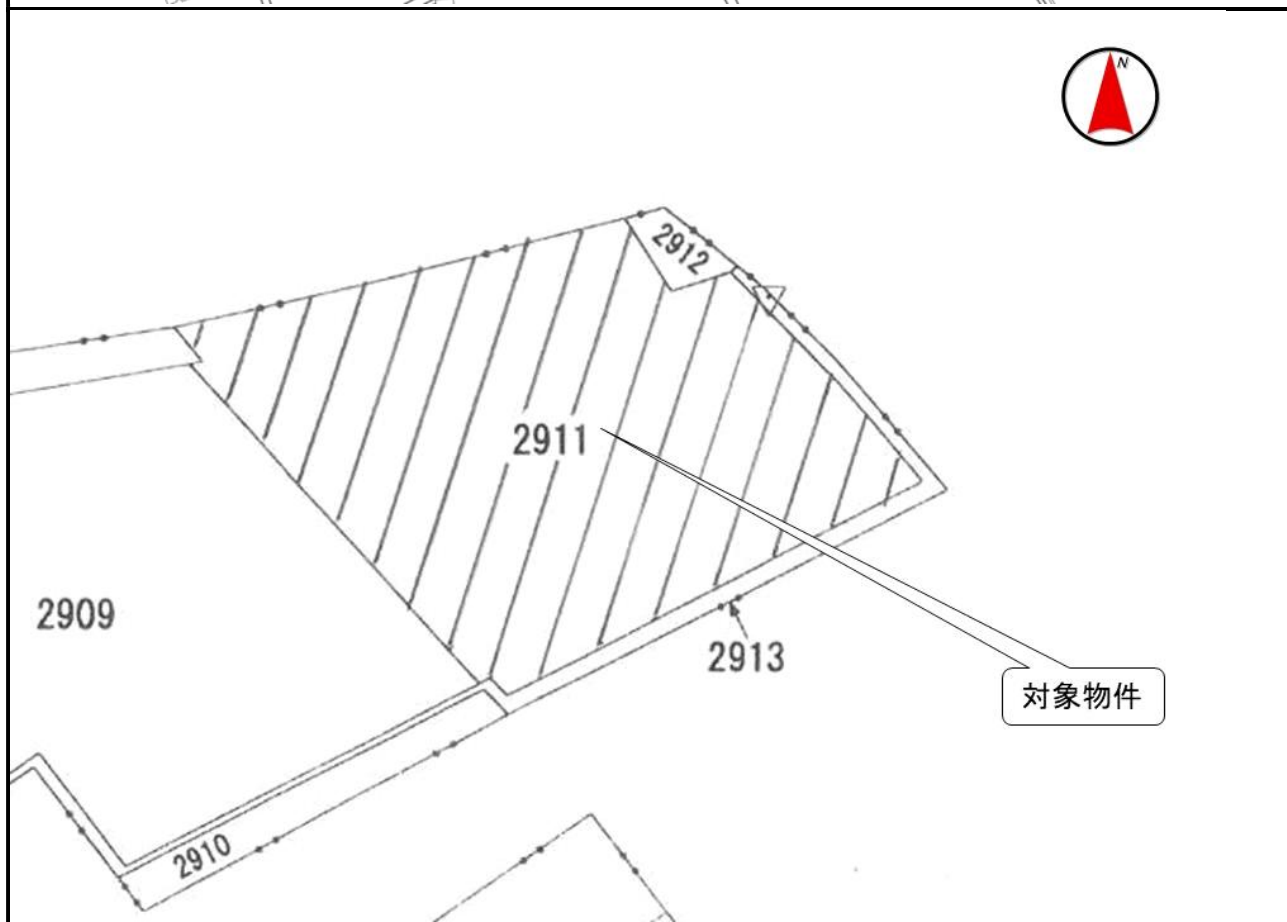
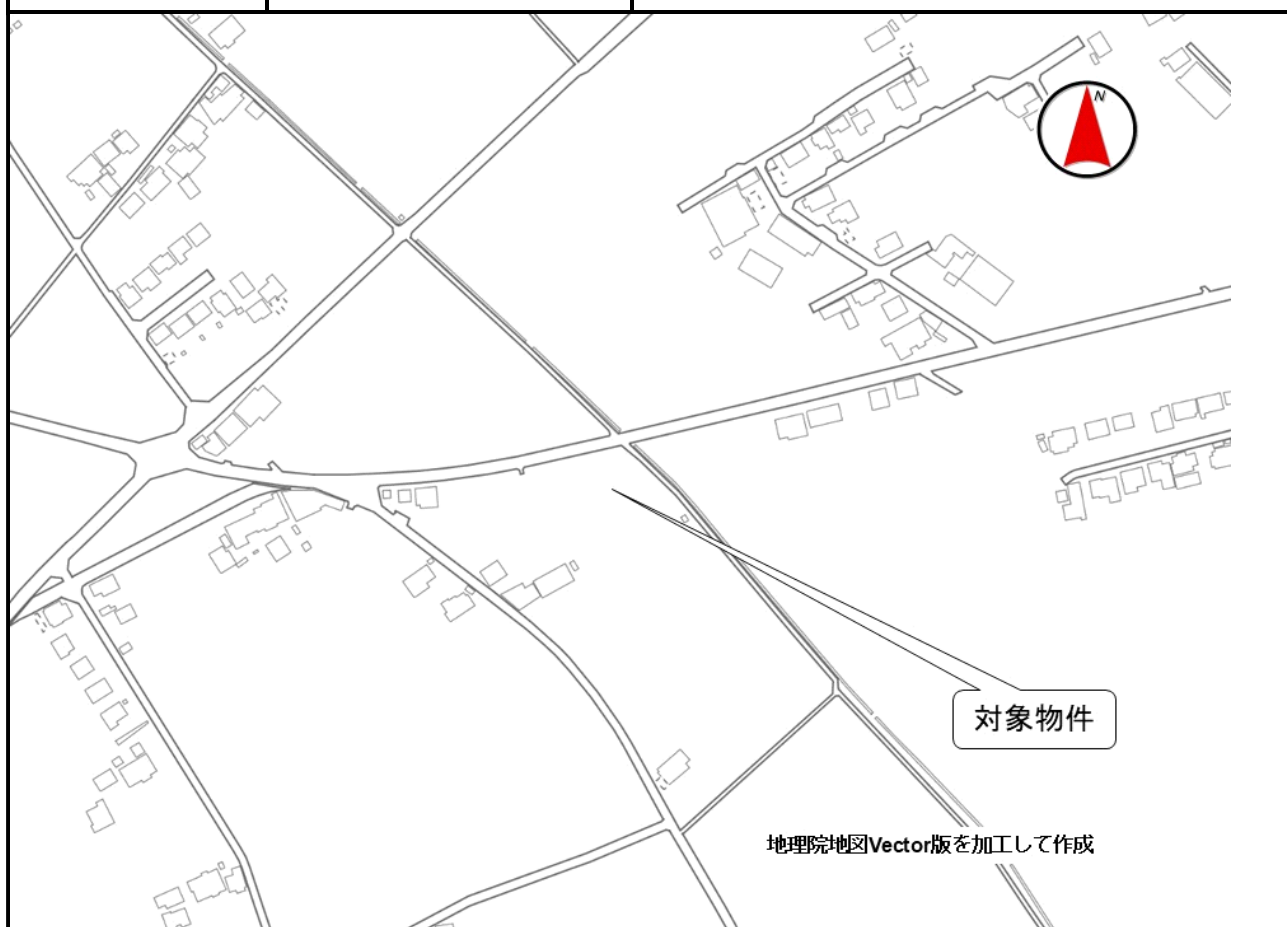


売却区分番号	1910-1		
見 積 価 額	¥490,000	公 売 保 証 金	要しない
財 産 の 表 示	1 所在 栃木県大田原市中田原 地番 2911番 地目 田 地積 1,988平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 農業振興地域 農用地区域		
接 道 状 況	北側 幅員約6.1メートル 舗装市道 約1.0メートル低位接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦		
使 用 状 況 等	利用権の設定を受けた第三者が耕作しています。		
管 理 状 況 等	ー		
特 記 事 項	1 買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。 2 当局差押え後に、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定がされています。 契約期間 令和7年2月1日から令和17年12月31日 3 大田原市土地改良区から毎年賦課金が課されます。 未納賦課金はありません（令和8年7月24日現在）。 賦課金の未納が発生した場合は、買受人に承継されます。 詳細は、大田原市土地改良区（電話0287-22-3226）にお問い合わせください。		
住 居 表 示 等	栃木県大田原市中田原2911番		
最 寄 駅 等	J R（東日本） 宇都宮線（東北本線） 西那須野駅 東方約6.0キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

1910 - 1



売却区分番号

1910-1

